岸和田市がん患者のためのアピアランス助成事業　よくある質問

【１】対象者について

No.	質問	回答
1-1	現在は岸和田市在住ですが、補整具を購入した時は別の自治体に住んでいました。助成対象になりますか？	申請日時点で岸和田市の住民基本台帳に記載のある方が対象となります。ただし、転入前の自治体で同様の助成を受けられた場合は対象となりません。
1-2	がん治療を受けた日が何年も前になりますが助成対象となりますか？	治療を受けた時期は問いません。現在治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が令和7年4月1日以降で、申請の対象期限内であれば対象となります。 申請期限は、購入した翌日から起算して1年以内です。ただし、抗がん剤治療や化学療法に伴う脱毛、外科的治療による乳房の切除等が見込まれることが分かる書類の写しなどの書類が必要になります。文書料などは助成対象経費に含まれません。
1-3	過去にウィッグで助成を受けている場合、乳房補整具の助成は受けられますか？	可能です。ウィッグは１回限り、乳房補整具は左右それぞれ１回助成を受けられます。
1-4	岸和田市内に住んでいるが、住民登録は他市町村です。この場合、申請可能ですか？	助成の対象にはなりません。
1-5	助成対象者が未成年で岸和田市に住民登録があるが、法定代理人が岸和田市に住民登録が無くても助成申請は可能ですか？	助成対象者が岸和田市の住民基本台帳に記載があれば、助成申請は可能です。
1-6	助成を受けるのに年齢制限はありますか？	年齢制限はありません。なお、助成対象者が、未成年の場合は、法定代理人が申請者となります。
1-7	助成を受けようとする対象者が亡くなってからも申請できますか。	申請することはできません。申請日において、住民基本台帳に記載されていることが必要です。

【２】ウィッグについて

No.	質問	回答
2-1	この事業で助成されるウィッグとはどのようなものですか？	がん治療に伴う脱毛に対応するために、一時的に装着するウィッグ（装着時に皮膚を保護するネットも含む）又は帽子等（毛付き帽子も含む）が対象となります。 医療用であるかは問いません。いわゆるファッションウィッグも助成対象となります。ただし、スタンド等の付属品、クリーナー・ブラシ等のケア用品、メンテナンス代は対象となりません。
2-2	助成対象となるウィッグは1人１つに限られますか？	助成対象となる補整具の個数は問いません。ただし、申請は各部位につき１度しか認めていません。複数個数を申請する場合はまとめて申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内であることが必要です。
2-3	がん以外の疾患で、抗がん剤を使用しているなどで脱毛症状がある場合、助成の対象となりますか？	当制度はがん患者を対象としているため、助成の対象となりません。

【３】乳房補整具について

No.	質問	回答
3-1	この事業で助成される乳房補整具とはどのようなものですか？	乳房補整具は、外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）及び補整パッド（シリコン製を含む）又は人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの、ただし乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）のいずれかとなります。
3-2	肌に直接接着させて使う「乳頭」は対象になりますか？	人工乳房の一種と考えられるため、対象となります。
3-3	入浴時に乳房を保護するバスタイムカバーは助成対象となりますか？	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。
3-4	乳房の手術部を保護する目的のサージカルブラ（胸帯）は助成対象となりますか？	対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。
3-5	助成金上限額内であれば、補整下着は何枚でも良いですか？	複数個の個数は問いません。ただし、補整パッドのないブラジャーや下着は対象外となります。

【４】助成対象経費について

No.	質問	回答
4-1	助成金の交付対象となる経費について教えてください。	助成金の交付対象となる経費は、ウィッグや補整具の購入やレンタル費とします。ただし、付属品やケア用品、交通費、送料、手数料などは助成の対象外となります。 また、医療保険各法による医療に関する給付の対象となるものや国又は地方公共団体が別に負担する対象となるものも助成の対象外となります。
4-2	消費税分は助成対象になりますか？	本体価格＋消費税が助成対象額となります。
4-3	支払いにポイントを使用していますが、助成対象になりますか？	ポイントを充当した額は値引きと同等とみなし、助成の対象外となります。充当した額を除いた金額が助成の対象となります。
4-4	補整具をレンタルしましたがそのレンタル料は助成の対象となりますか？	レンタルされた場合にかかったレンタル費用も助成対象です。
4-5	インターネット上のフリーマーケットで購入したものは助成の対象となりますか？	助成の対象となります。
4-6	過去のがん治療で生じた脱毛や乳房切除により、ウィッグや乳房補整具を購入しました。助成対象になりますか？	購入した日が令和７年４月１日以降であれば対象となります。 申請期限は、購入した翌日から起算して１年以内です。 （複数のウィッグを購入した場合、最初のウィッグを購入した翌日から起算して1年以内）
4-7	異なるがんにり患した場合や、再発や転移が起こった場合は、再度、助成対象になりますか？	再発・転移など異なるがんにり患した場合でも、再度の申請はできません。

【５】申請について

No.	質問	回答
5-1	ウィッグと乳房補整具を申請する場合は、同時に申請しなければなりませんか？	別の申請とすることが可能です。
5-2	助成金はいつまでに申請する必要がありますか？	助成金は、原則として購入やレンタルをした翌日から起算して１年以内に市長に申請する必要があります。ただし、令和７年４月１日以降に購入したものに限ります。
5-3	クレジットカード決済やインターネットで購入したため、領収書がありません。申請はできますか？	ますは購入先に領収書の発行を依頼してください。領収書が発行できない場合は、購入内容や支払内容が確認できる書類を複数集めて下記の必要情報を全て揃えてください。 助成対象者名、購入日（又はレンタル日）、対象品目、金額、購入（又はレンタル）した相手方の名称と住所及び連絡先。 【購入内容が確認できる書類】
5-4	副作用等の説明書類は処分してしまいました。 改めて病院に作成してもらわないと申請できませんか？	化学療法や抗がん剤名が記載されている書類（例：入院診療計画書、治療方針計画書など複数の書類の組合せ可）から、がん治療が脱毛や外部変化の原因であると判断できる場合は、助成することができます。お手元にそのような書類がないか確認してください。
5-5	両側乳がんの場合、どのように申請したらいいですか？	両側乳がん(左と右の乳房切除)の場合は、左右それぞれ１回ずつ(計２回)申請することが可能です。